

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第135期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海堀 周造
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 吉川 光
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 吉川 光
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 横河電機株式会社千葉支店 (千葉県市原市姉崎字上矢田867番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第3四半期 連結累計期間	第135期 第3四半期 連結累計期間	第134期 第3四半期 連結会計期間	第135期 第3四半期 連結会計期間	第134期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	219,168	228,584	68,512	75,242	316,606
経常利益又は 経常損失() (百万円)	5,182	1,822	1,079	105	239
四半期(当期)純損失() (百万円)	18,203	4,779	3,668	1,289	14,799
純資産額(百万円)	-	-	153,529	144,103	157,360
総資産額(百万円)	-	-	364,416	352,193	398,792
1株当たり純資産額(円)	-	-	581.05	544.11	595.42
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	70.67	18.56	14.24	5.01	57.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	41.07	39.79	38.46
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,059	4,009	-	-	21,371
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,547	6,668	-	-	13,178
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,592	23,395	-	-	11,059
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	52,035	47,566	76,555
従業員数(人)	-	-	19,793	19,741	19,574

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	19,741
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。
2. 契約社員、派遣社員等は集計の範囲から除いています。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4,842
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員であり、出向受入者380人を含み、他社への出向者1,628人を含んでいません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	58,778	106.3
計測機器事業	8,726	141.1
その他事業	7,512	113.6
合計	75,016	110.2

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。前年同期比較に当たっては、前第3四半期連結会計期間分を変更後のセグメント集計方法に基づき組み替えて行っています。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	62,811	106.9	140,902	98.3
計測機器事業	9,723	115.1	8,734	77.6
その他事業	5,863	108.7	16,994	133.8
合計	78,397	108.0	166,630	99.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。前年同期比較に当たっては、前第3四半期連結会計期間分を変更後のセグメント集計方法に基づき組み替えて行っています。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	58,779	106.3
計測機器事業	8,726	141.1
その他事業	7,737	110.0
合計	75,242	109.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3. セグメント間の取引については相殺消去しています。

4. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。前年同期比較に当たっては、前第3四半期連結会計期間分を変更後のセグメント集計方法に基づき組み替えて行っています。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日～平成22年12月31日）における世界経済は、欧米経済の回復に鈍化傾向がみられたものの、アジア諸国をはじめとする新興国の継続的な成長等を受け、総じて堅調に推移しました。一方、日本経済は、新興国への輸出増加等に支えられて緩やかな回復傾向を見せながらも、長期化の様相を呈してきた円高等の不安材料により、景気の先行きに対する不透明感を払拭できない状況が続きました。

このような事業環境のもと、前年同期と比較して売上高は増加し、これに加え、固定費構造の改革など企業体質強化の取り組みを続けたことにより、営業利益も増加しました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は2,285億84百万円（前年同期比 94億16百万円増）、営業利益は47億97百万円（前年同期比 75億46百万円増）となり、経常利益は18億22百万円（前年同期比 70億4百万円増）、四半期純損失は、特別損失35億0百万円、法人税等32億6百万円等により47億79百万円（前年同期比134億24百万円損失減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）における当社グループの連結経営成績は、売上高752億42百万円（前年同期比 67億30百万円増）、営業利益 8億42百万円（前年同期比 12億11百万円増）、経常損失 1億5百万円（前年同期比 9億73百万円損失減）、四半期純損失12億89百万円（前年同期比 23億78百万円損失減）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しています。この適用に伴い、前期と比較し、セグメント区分には変更はありませんが、セグメント情報の集計方法を変更しています。前年同期比較は、前年同期のセグメント情報を変更後の集計方法に基づき、組み替えて行っています。

制御事業

制御事業は、北米及び欧州市場での需要は低調に推移したものの、中国、インド、ロシア、韓国、東南アジア 諸国、中東諸国などの市場では、新規電力・エネルギープラント等の建設プロジェクトなどで需要拡大の動きが継続し、好調に推移しました。日本市場においては、紙パルプ、鉄鋼、電力関連分野を中心に需要が回復し堅調に推移 しました。

このように、需要は概ね好調であったことから、前年同期と比較して売上高は増加したものの、円高の影響を 大きく受け、営業利益は減益となりました。

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は1,825億60百万円（前年同期比 24億51百万円増）、営業利益は88億37百万円（前年同期比 23億 8百万円減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における同事業の売上高は587億79百万円（前年同期比 34億86百万円増）、営業利益は21億26百万円（前年同期比 7億30百万円減）となりました。

計測機器事業

計測機器事業のうち半導体テストビジネスの市場においては、モバイル機器などの電子機器向け半導体の旺盛な需要を背景に、主にアジア及び米国市場において大手半導体メーカーの設備投資は活発な動きを見せましたが、当社の主力製品であるメモリ前工程向けテスト分野では、DRAM価格の下落等の影響を受け、顧客の活発な設備投資の動きは見られませんでした。一方、測定器ビジネスの市場では、省エネルギー・新エネルギー関連や光通信関連市場において、電力測定器や光測定器の需要が好調に推移しました。

この結果、前年同期と比較して売上高は増加し、営業損失は、売上高の増加に加え、固定費及び研究開発費の 削減に努めた結果、損失が大幅に減少しました。

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は267億52百万円（前年同期比 71億18百万円増）、営業損失は45億77百万円（前年同期比 99億49百万円損失減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における同事業の売上高は87億26百万円（前年同期比 25億42百万円増）、営業損失は16億79百万円（前年同期比 19億68百万円損失減）となりました。

その他事業

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は192億72百万円（前年同期比 1億53百万円減）、営業利益は5億37百万円（前年同期比 95百万円減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における同事業の売上高は77億37百万円（前年同期比 7億2百万円増）、営業利益は3億95百万円（前年同期比 28百万円減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、475億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ289億89百万円、第2四半期連結会計期間末に比べ35億63百万円それぞれ減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失12億93百万円に対し、プラス要因である減価償却費101億87百万円及び売上債権の減少75億62百万円等と、マイナス要因である賞与引当金の減少51億33百万円及びたな卸資産の増加63億79百万円等により、前年同期に比べ120億50百万円収入が減少し、40億9百万円の収入となりました。

また、当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失1億73百万円に対し、プラス要因である減価償却費35億5百万円及び売上債権の減少44億34百万円等と、マイナス要因である賞与引当金の減少35億56百万円、投資有価証券評価損戻入益25億64百万円及びたな卸資産の増加24億35百万円等により、前年同期に比べ26億52百万円収入が減少し、18億23百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による37億31百万円、無形固定資産の取得による40億96百万円の支出等により、前年同期に比べ28億79百万円支出が減少し、66億68百万円の支出となりました。

また、当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による12億59百万円及び無形固定資産の取得による12億90百万円の支出等により、前年同期に比べ26百万円支出が増加し、23億59百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により233億95百万円の支出となりました。

また、当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により13億79百万円の収入となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針

当社グループは、公開会社である株式会社の支配権の移転を伴う提案についての判断は、最終的には株主全体的意思に基づき行われるべきものと考えております。また、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不相当であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み
企業理念・長期経営構想

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は 良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定め、産業社会へのさらなる貢献を目指してまいりました。この理念のもとに、中長期的な視点から企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化することが企業としての使命であると考え、長期経営構想VISION-21 & ACTION-21を掲げて、「健全で利益ある経営」の実現を目指しております。全世界のYOKOGAWAグループ“ One Global YOKOGAWA ”が、真に連結された経営で経営効率を飛躍的に向上させ、最高の技術“ Leading Edge Technology ”をもって、お客様の視点で課題解決“ Customer Centric Solutions ”することで、「健全で利益ある経営」を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。

コーポレートガバナンスの強化

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に添えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけており、「健全で利益ある経営」を実現するための重要施策として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の業務の適法性、効率性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実に努めています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムとして整備しています。

内部統制システムの有効性について、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み<買収防衛策>

当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入の件」（以下「本プラン」といいます。）について決議し、平成21年6月29日開催の当社第133回定時株主総会において議案として上程し、承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

なお、本プランの全文は、インターネット上の当社ホームページの平成21年4月28日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入について」（当社ホームページアドレス：<http://www.yokogawa.co.jp/cp/ir/pdf/20090428-01-ja.pdf>）に掲載しております。

本プランの概要

(A) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者又はその提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付者等及び当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、また、株主の皆様当社取締役会の計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉等を行う場合の手続を定めています。

(B) 新株予約権の無償割当ての実施

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合には、当社は、当社取締役会決議により、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載された当社以外の株主に対し、その保有する株式1株につき、買付者等が原則として権利行使できない新株予約権1個の割合で、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を無償で割り当てます。本新株予約権1個当たりの目的となる当社株式の数は1株とします。

(C) 取締役会の恣意的判断を排除するための独立委員会の設置

本プランの発動等の運用に当たり、取締役会の恣意的判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、公正・客観的な判断を行い、取締役に本プランの発動の是非を勧告する機関として、独立性の高い社外取締役3名及び社外有識者3名の計6名の下記記載の委員により構成される独立委員会を設置しています。

<独立委員会の委員>

社外取締役 内藤 正久（（財）日本エネルギー経済研究所 顧問）
社外取締役 棚橋 康郎（新日鉄ソリューションズ（株）元代表取締役会長）
社外取締役 勝俣 宣夫（丸紅（株）取締役会長）
社外有識者 若杉 敬明（東京経済大学 経営学部 教授）
社外有識者 中村 直人（中村・角田・松本法律事務所パートナー 弁護士）
社外有識者 北川 哲雄（青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授）

(D) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの発動に係る手続

(A) 対象となる買付等

当社は、本プランに基づき、下記 又は に該当する買付等がなされたときに、本プランに定める手続に従い本新株予約権の無償割当てを実施いたします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(B) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、上記 (A)に定める買付等を行う買付者等に対し、当社の定める書式による買付説明書（以下「買付説明書」といいます。）及び買付者等の買付内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）に関する質問書を、速やかに送付します。

買付者等には、買付等の実行に先立ち、原則として、買付説明書及び本必要情報を、買付者等が当社からこれら送付資料を受領した日から起算して、10営業日以内に当社取締役会宛てに提出していただきます。

当社取締役会から買付説明書及び本必要情報を送付された独立委員会は、買付者等から提出された買付説明書又は本必要情報が買付内容の検討を行う情報として不十分であると判断した場合、買付者等から当初提供された買付説明書を受領した日から起算して60日を上限として独立委員会が指定する期間（以下「情報提供期間」といいます。）内に、本必要情報を追加提出することを、買付者等に対して要請でき、買付者等はこれに従うものとします。但し、独立委員会は、情報提供期間満了日においても、本必要情報が不十分であると判断する場合、必要に応じて更に30日を上限として情報提供期間を延長できるものとします。

独立委員会は、買付者等から提出された買付説明書及び本必要情報が買付内容の検討を行うのに必要十分な情報であると判断した場合又は情報提供期間が満了した場合、買付者等に情報提供が完了した旨の通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）を送付するとともに、当社は買付者等に情報提供完了通知を送付した旨を速やかに株主に対し情報開示します。

(C) 情報提供完了通知発送後の独立委員会による検討及び判断

独立委員会は、情報提供完了通知の発送後60日を上限として、当社取締役会に対して、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提供するよう要求します。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から提供された情報を受領してから、最長60日間を上限として、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等及び当社取締役会の提供する代替案の検討を行います。

独立委員会は、当該買付者等による買付等が本プラン発動要件のうち(a)本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合に該当する場合、又は、上記検討の結果、本プラン発動要件のうち(b)当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合、(c)強圧的二段階買付、(d)買付等の条件が中長期的な当社の企業価値との比較において不十分又は不適当な買付等である場合のいずれか1つの要件に該当し、本プランに基づく新株予約権の無償割当ての実施が相当であると判断した場合、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。(b)～(d)の場合、独立委員会は、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、新株予約権の無償割当ての実施に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランの合理性

(A) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

(B) 株主意思を重視するものであること（サンセット条項）

本プランの有効期間は、平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までの2年間といたします。また、有効期間の満了前であっても、株主総会又は取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

(C) 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

実際に当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、本プランに基づく独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に本プランの発動を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示するものであり、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(D) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(E) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等を含みます。）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

(F) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、新しい株主構成のもとで選任された取締役で構成される取締役会によって、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

（４）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるセグメント別の研究開発活動の金額は次のとおりです。

第3四半期連結累計期間

制御事業	145億70百万円	（前年同期比 21億57百万円増）
計測機器事業	62億50百万円	（前年同期比 25億4百万円減）
その他事業	6億83百万円	（前年同期比 1億44百万円減）
合計	215億3百万円	（前年同期比 4億91百万円減）

第3四半期連結会計期間

制御事業	49億98百万円	(前年同期比 5億95百万円増)
計測機器事業	20億20百万円	(前年同期比 4億72百万円減)
その他事業	2億1百万円	(前年同期比 35百万円減)
合計	72億20百万円	(前年同期比 86百万円増)

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

全社売上高に占める制御事業の売上高の割合が年々高まってきていることから、同事業の受注高・売上高に影響を与えるプラントの新設や更新需要の動向は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつです。

また、同事業の外貨建て売上高及び営業利益が増加傾向にあることから、これらを円に換算する際の影響度が大きくなっています。従いまして、外貨建て売上高を主に構成する、米ドル、ユーロ、アジア通貨、中東通貨等の円に対する為替の変動も当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつとなっています。

計測機器事業のうち半導体テストビジネスは、半導体の市場動向に強く影響されるため、半導体の市場動向もまた当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因です。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は 良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定め、産業社会へのさらなる貢献を目指してまいりました。この理念のもとに、中長期的な視点から企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化することが企業としての使命であると考え、長期経営構想VISION-21 & ACTION-21を掲げて、「健全で利益ある経営」の実現を目指しております。

全世界のYOKOGAWAグループ“One Global YOKOGAWA”が、真に連結された経営で経営効率を飛躍的に向上させ、最高の技術“Leading Edge Technology”をもって、お客様の視点で課題解決“Customer Centric Solutions”することで、「健全で利益ある経営」を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達、流動性管理

当社グループは、資金調達における安全性、資金効率の確保及び調達コストの抑制を図ることを基本方針とし、資金調達を実施しています。また、総額400億円のコミットメントライン契約により、財務の安全性と資金効率を確保しています。なお、当第3四半期連結会計期間末のコミットメントラインの使用残高はありません。

資産、負債、純資産

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において、以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は3,521億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ465億98百万円減少しました。たな卸資産が50億10百万円増加した一方、現金及び預金が296億64百万円、受取手形及び売掛金が125億54百万円、有形固定資産が49億82百万円、投資有価証券が16億42百万円減少したことが主な要因です。

負債合計は2,080億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ333億42百万円減少しました。短期借入金が244億49百万円、賞与引当金が53億78百万円、長期未払金が37億29百万円減少したことが主な要因です。

純資産は1,441億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ132億56百万円減少しました。利益剰余金が51億77百万円、その他有価証券評価差額金が18億4百万円、為替換算調整勘定が61億75百万円減少したことが主な要因です。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現在直面している厳しい事業環境に対処し、平成23年度以降の成長に向け利益体質への転換を図るため、平成21年度と平成22年度の2年間を「次なる飛躍に向けた構造改革の時期」と位置づけ、固定費削減による経営効率の向上と事業ポートフォリオの見直しに向けた諸施策を実行しております。平成21年度は、固定費の削減では当初目標を上回る削減を達成し、また、事業ポートフォリオの見直しでは、不採算事業からの撤退、縮小を進め、制御事業へのリソースの集中を推進いたしました。平成22年度は、適正人員配置等の人財施策による固定費の削減及び事業ポートフォリオの見直しを実行中です。これらの構造改革を平成22年度中に完遂することにより、平成23年度以降の持続的な成長を可能とする事業構造を構築するとともに、長期経営構想VISION-21&ACTION-21で掲げる「健全で利益ある経営」を実現してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	268,624	-	43,401	-	46,350

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,057,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 257,291,300	2,572,913	-
単元未満株式	普通株式 276,210	-	-
発行済株式総数	268,624,510	-	-
総株主の議決権	-	2,572,913	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	11,057,000	0	11,057,000	4.12
計	-	11,057,000	0	11,057,000	4.12

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、11,067,093株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	848	780	678	584	563	608	605	591	685
最低（円）	780	582	550	510	500	521	523	522	568

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,256	77,921
受取手形及び売掛金	² 98,950	² 111,505
有価証券	-	0
商品及び製品	³ 18,055	³ 15,802
仕掛品	³ 11,599	³ 9,839
原材料及び貯蔵品	10,040	9,042
その他	11,132	13,514
貸倒引当金	2,964	3,276
流動資産合計	195,070	234,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 49,736	¹ 52,843
その他(純額)	¹ 33,704	¹ 35,580
有形固定資産合計	83,440	88,423
無形固定資産		
投資その他の資産	29,875	30,137
投資有価証券	32,535	34,178
その他	11,728	12,315
貸倒引当金	457	613
投資その他の資産合計	43,806	45,881
固定資産合計	157,122	164,442
資産合計	352,193	398,792
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,016	28,942
短期借入金	7,764	⁴ 32,214
未払法人税等	3,035	2,296
賞与引当金	5,028	10,407
未払金	11,432	10,251
その他	³ 41,640	³ 40,315
流動負債合計	95,918	124,426
固定負債		
長期借入金	⁴ 104,679	⁴ 104,851
退職給付引当金	2,845	2,855
長期未払金	-	4,840
その他	4,645	4,457
固定負債合計	112,170	117,005
負債合計	208,089	241,431

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	50,344	50,345
利益剰余金	75,126	80,303
自己株式	10,998	10,991
株主資本合計	157,873	163,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	645	2,450
繰延ヘッジ損益	20	82
年金負債調整額	323	369
為替換算調整勘定	18,034	11,859
評価・換算差額等合計	17,733	9,696
少数株主持分	3,963	3,998
純資産合計	144,103	157,360
負債純資産合計	352,193	398,792

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	219,168	228,584
売上原価	148,043	149,542
売上総利益	71,124	79,041
販売費及び一般管理費	¹ 73,873	¹ 74,243
営業利益又は営業損失()	2,749	4,797
営業外収益		
受取利息	164	219
受取配当金	427	444
持分法による投資利益	399	484
その他	529	1,054
営業外収益合計	1,520	2,203
営業外費用		
支払利息	1,521	2,178
為替差損	506	1,807
その他	² 1,925	1,192
営業外費用合計	3,953	5,178
経常利益又は経常損失()	5,182	1,822
特別利益		
固定資産売却益	180	143
投資有価証券売却益	2	55
移転補償金	-	131
前期損益修正益	239	-
その他	150	53
特別利益合計	573	383
特別損失		
固定資産売却損	29	2
固定資産除却損	558	178
減損損失	³ 5,728	125
投資有価証券評価損	1,929	-
事業再編損	498	24
事業構造改善費用	815	⁴ 2,646
販売用ソフトウェア評価損	562	-
その他	716	522
特別損失合計	10,839	3,500
税金等調整前四半期純損失()	15,448	1,293
法人税、住民税及び事業税	2,187	3,460
法人税等調整額	349	253
法人税等合計	2,536	3,206
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	4,500
少数株主利益	218	279
四半期純損失()	18,203	4,779

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	68,512	75,242
売上原価	44,571	50,364
売上総利益	23,940	24,878
販売費及び一般管理費	¹ 24,309	¹ 24,035
営業利益又は営業損失()	368	842
営業外収益		
受取利息	51	58
受取配当金	76	78
持分法による投資利益	90	110
その他	152	124
営業外収益合計	370	372
営業外費用		
支払利息	499	639
為替差損	100	266
その他	² 481	414
営業外費用合計	1,081	1,320
経常損失()	1,079	105
特別利益		
固定資産売却益	163	74
投資有価証券売却益	2	41
前期損益修正益	12	-
投資有価証券評価損戻入益	-	2,564
その他	70	4
特別利益合計	249	2,684
特別損失		
固定資産売却損	28	0
固定資産除却損	136	56
減損損失	318	96
投資有価証券評価損	467	-
事業再編損	321	20
事業構造改善費用	193	³ 2,482
前期損益修正損	462	-
その他	117	94
特別損失合計	2,046	2,752
税金等調整前四半期純損失()	2,876	173
法人税、住民税及び事業税	766	1,279
法人税等調整額	14	215
法人税等合計	781	1,064
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,237
少数株主利益	10	52
四半期純損失()	3,668	1,289

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	15,448	1,293
減価償却費	12,016	10,187
貸倒引当金の増減額(は減少)	133	205
賞与引当金の増減額(は減少)	5,160	5,133
投資有価証券売却損益(は益)	2	55
投資有価証券評価損益(は益)	1,929	-
減損損失	5,728	125
事業構造改善費用	-	2,646
売上債権の増減額(は増加)	24,541	7,562
たな卸資産の増減額(は増加)	392	6,379
仕入債務の増減額(は減少)	5,167	1,540
その他	328	173
小計	18,633	8,822
利息及び配当金の受取額	1,558	1,564
利息の支払額	1,291	1,786
特別退職金等の支払額	-	2,192
法人税等の支払額	2,840	2,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,059	4,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,373	2,549
定期預金の払戻による収入	1,763	3,110
有形固定資産の取得による支出	3,958	3,731
有形固定資産の売却による収入	305	384
無形固定資産の取得による支出	6,198	4,096
投資有価証券の取得による支出	16	14
投資有価証券の売却及び償還による収入	9	98
事業譲渡による収入	32	-
その他	888	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,547	6,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,828	1,497
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	10,000	-
長期借入れによる収入	2,603	-
長期借入金の返済による支出	-	24,133
配当金の支払額	2,063	517
その他	304	242
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,592	23,395
現金及び現金同等物に係る換算差額	150	3,011
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,930	29,065
現金及び現金同等物の期首残高	56,833	76,555
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131	76
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,035	47,566

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、横河医療ソリューションズ(株)は新設分割したため、Yokogawa Electric Kazakhstan Ltd.は新たに設立したため、Yokogawa Engineering Services de Mexico,S.A. de C.V.は重要性が増したため、それぞれ連結の範囲に含めています。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、前連結会計年度において連結子会社であった横河電機(中国)商貿有限公司は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、Yokogawa Services Solutions Nigeria Limited、Yokogawa Nigeria Limited、横河自控設備(上海)有限公司は、新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めています。また、前連結会計年度において連結子会社であったYokogawa Measurement Technologies GmbHは、連結子会社であるYokogawa Deutschland GmbHと合併したため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 86社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用非連結子会社</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった盛岡特機(株)は、横河電子機器(株)との合併により、持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。</p> <p>この適用による四半期連結財務諸表への影響は軽微です。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しています。</p> <p>この適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しています。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していました「事業構造改善費用」及び「特別退職金等の支払額」は重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前第3四半期連結累計期間の「事業構造改善費用」及び「特別退職金等の支払額」は、それぞれ815百万円、652百万円です。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表) 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記していました固定負債の「長期未払金」は重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結会計期間の「長期未払金」は1,111百万円です。 (四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しています。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法を採用しています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
従来、「その他有価証券」で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に回復可能性がないと判断し減損処理を実施しておりましたが、昨今の金融市場をとりまく環境の変化により株式市場の価格変動幅が増大したことを受け、時価の回復可能性をより慎重に判断する必要があると考え、第1四半期連結会計期間より、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については過去の価格動向を検討した上で回復可能性を判断し減損処理を行っています。 なお、この結果、従来の方法と比較して四半期連結損益計算書において、税金等調整前四半期純損失が1,952百万円、四半期連結貸借対照表において、その他有価証券評価差額金が1,482百万円、固定負債 その他(繰延税金負債)が470百万円それぞれ減少しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 152,726百万円</p> <p>2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当四半期連結会計期間末の譲渡残高は以下のとおりです。 受取手形及び売掛金 7,299百万円 なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが268百万円含まれています。</p> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は1,269百万円(うち、商品及び製品614百万円、仕掛品655百万円)です。</p> <p>4 借入金のうち46,000百万円については、純資産及び利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 150,972百万円</p> <p>2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当連結会計年度末の譲渡残高は以下のとおりです。 受取手形及び売掛金 6,870百万円 なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが487百万円含まれています。</p> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は899百万円(うち、商品及び製品513百万円、仕掛品386百万円)です。</p> <p>4 借入金のうち66,000百万円については、純資産及び利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">33,740</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 営業外費用の「その他」の主なものは、休止固定資産にかかる減価償却費等209百万円、外国源泉税195百万円等です。</p> <p>3 減損損失 当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、機械装置等</td> <td>神奈川県相模原市他</td> </tr> <tr> <td>除却予定資産</td> <td>建物等</td> <td>神奈川県秦野市他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品等</td> <td>山梨県甲府市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産種類ごとの減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失の金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,149</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,847</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">285</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,728</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 事業用資産については、計測機器事業の一部で収益性が悪化し、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減損し、減損損失5,345百万円を特別損失に計上しました。 除却予定資産については、国内連結子会社における建物の一部取り壊し決定に伴い、減損損失333百万円を特別損失に計上しました。 遊休資産については、将来の用途が定まっていないため、回収可能価額まで減損し、減損損失50百万円を特別損失に計上しました。 (グルーピング方法) 事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングしています。 除却予定資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングをしています。 (回収可能価額の算定方法等) 事業用資産及び遊休資産は、正味売却価額により測定しており、除却予定資産は、帳簿価額に基づき算定しています。</p> <p>4</p>	費目	金額(百万円)	給料	33,740	用途	種類	場所	事業用資産	建物、機械装置等	神奈川県相模原市他	除却予定資産	建物等	神奈川県秦野市他	遊休資産	工具、器具及び備品等	山梨県甲府市他	種類	減損損失の金額(百万円)	建物	2,149	機械装置	2,847	工具、器具及び備品	425	ソフトウェア	285	その他	20	合計	5,728	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">34,114</td> </tr> </tbody> </table> <p>2</p> <p>3</p> <p>4 事業構造改善費用には、当社及び一部連結子会社の特別退職金等2,556百万円が含まれています。</p>	費目	金額(百万円)	給料	34,114
費目	金額(百万円)																																		
給料	33,740																																		
用途	種類	場所																																	
事業用資産	建物、機械装置等	神奈川県相模原市他																																	
除却予定資産	建物等	神奈川県秦野市他																																	
遊休資産	工具、器具及び備品等	山梨県甲府市他																																	
種類	減損損失の金額(百万円)																																		
建物	2,149																																		
機械装置	2,847																																		
工具、器具及び備品	425																																		
ソフトウェア	285																																		
その他	20																																		
合計	5,728																																		
費目	金額(百万円)																																		
給料	34,114																																		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)								
1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。	1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>11,182</td> </tr> </tbody> </table>	費目	金額(百万円)	給料	11,182	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>11,377</td> </tr> </tbody> </table>	費目	金額(百万円)	給料	11,377
費目	金額(百万円)								
給料	11,182								
費目	金額(百万円)								
給料	11,377								
2 営業外費用の「その他」の主なものは、休止固定資産にかかる減価償却費等63百万円等です。	2								
3	3 事業構造改善費用は、当社及び一部連結子会社の特別退職金等2,482百万円を計上しています。								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 52,236 百万円	現金及び預金勘定 48,256 百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物 611 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 636 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 813 百万円	拘束性預金 54 百万円
現金及び現金同等物 52,035百万円	現金及び現金同等物 47,566 百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 268,624千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 11,067千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	515	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	制御事業	計測機器事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	55,296	6,021	7,195	68,512	-	68,512
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	-	2	(2)	-
計	55,299	6,021	7,195	68,515	(2)	68,512
営業利益又は営業損失()	3,044	3,989	577	368	-	368

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮し行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、光通信モジュール及びサブシステム、共焦点スキャナ等
その他事業	航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	制御事業	計測機器事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	179,817	19,364	19,987	219,168	-	219,168
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	-	2	(2)	-
計	179,820	19,364	19,987	219,171	(2)	219,168
営業利益又は営業損失()	11,406	15,085	930	2,749	-	2,749

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮し行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、光通信モジュール及びサブシステム、共焦点スキャナ等
その他事業	航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	計	消去又は は全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	29,769	15,254	9,451	5,390	3,711	4,934	68,512	-	68,512
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,613	4,479	1,167	349	168	46	15,824	(15,824)	-
計	39,382	19,733	10,618	5,740	3,880	4,980	84,336	(15,824)	68,512
営業利益又は営業損失()	4,158	1,966	523	86	678	284	619	250	368

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	計	消去又は は全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	100,052	48,367	29,042	15,717	11,289	14,698	219,168	-	219,168
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	30,266	13,449	4,015	926	533	110	49,303	(49,303)	-
計	130,319	61,817	33,057	16,644	11,823	14,808	268,471	(49,303)	219,168
営業利益又は営業損失()	12,231	5,275	1,300	451	1,979	720	3,407	657	2,749

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

【海外売上高】

期別		アジア	欧州	北米	中東	その他	計
前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	海外売上高 (百万円)	16,255	8,080	5,268	5,297	6,367	41,269
	連結売上高 (百万円)						68,512
	連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.7	11.8	7.7	7.7	9.3	60.2

期別		アジア	欧州	北米	中東	その他	計
前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	海外売上高 (百万円)	51,687	24,927	15,204	17,800	19,702	129,322
	連結売上高 (百万円)						219,168
	連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.6	11.4	6.9	8.1	9.0	59.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。
 (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
 (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
 (3) 北米 米国、カナダ
 (4) 中東 パーレーン、サウジアラビア等
 (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社は、製品の系列、市場の類似性を基礎として、複数の事業セグメントを集約し、「制御事業」「計測機器事業」「その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

制御事業は、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計等、現場のセンサから生産制御システム、プログラマブルコントローラ、生産性向上のための各種ソフトウェア、プラントのライフサイクルコストを最小化するサービスに至る総合的なソリューションを提供しています。

計測機器事業は、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器や、メモリ・液晶駆動用半導体向け半導体テストシステムを、また、高速大容量光通信向けの光通信モジュール及びサブシステム、細胞を生きたまま観察できる共焦点スキャナ等を提供しています。

その他事業は、主に各種航空機向けにコックピット用フラットパネルディスプレイ、エンジン計器等の航空機用計器、また、ジャイロコンパスやオートパイロット等の航海関連機器、また、気象観測システム機器や流量・流速計等の気象・水文観測機器等を提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	182,560	26,752	19,272	228,584	-	228,584
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,223	4,189	405	5,817	5,817	-
計	183,783	30,941	19,677	234,401	5,817	228,584
セグメント利益又は損失（ ）	8,837	4,577	537	4,797	-	4,797

（注）1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 調整額 5,817百万円はセグメント間取引消去額です。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	58,779	8,726	7,737	75,242	-	75,242
セグメント間の内部売上高又は振替高	436	1,452	152	2,040	2,040	-
計	59,215	10,178	7,889	77,282	2,040	75,242
セグメント利益又は損失（ ）	2,126	1,679	395	842	-	842

（注）1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 調整額 2,040百万円はセグメント間取引消去額です。

なお、制御セグメントの所在地別の売上高とセグメント利益又は損失は以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	68,945	53,853	20,968	12,666	11,198	14,930	182,560
セグメント利益又は損失（ ）	1,093	6,035	1,204	156	1,923	924	8,837

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	20,268	17,955	7,041	4,101	3,401	6,013	58,779
セグメント利益又は損失（ ）	1,044	1,789	335	73	598	521	2,126

（注）1．日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 パーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

2．所在地別の売上高は、当社及び連結子会社の所在地別売上高です。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。この適用に伴い、前期と比較し、セグメント区分には変更はありませんが、セグメント情報の集計方法を変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を変更後のセグメント集計方法に基づいて組み替えると、次のようになります。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	180,109	19,634	19,425	219,168	-	219,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,326	2,886	481	4,693	4,693	-
計	181,435	22,520	19,906	223,861	4,693	219,168
セグメント利益又は損失（ ）	11,145	14,526	632	2,749	-	2,749

（注）1．報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2．調整額 4,693百万円はセグメント間取引消去額です。

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	55,293	6,184	7,035	68,512	-	68,512
セグメント間の内部売上高又は 振替高	607	1,017	189	1,813	1,813	-
計	55,900	7,201	7,224	70,325	1,813	68,512
セグメント利益又は損失（ ）	2,856	3,647	423	368	-	368

（注）1．報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2．調整額 1,813百万円はセグメント間取引消去額です。

なお、制御セグメントの所在地別の売上高とセグメント利益又は損失は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	67,751	48,327	27,406	14,171	11,239	11,215	180,109
セグメント利益 又は損失（ ）	4,087	3,561	1,409	362	1,970	480	11,145

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	19,162	14,345	8,712	4,846	3,679	4,549	55,293
セグメント利益 又は損失（ ）	1,125	373	555	62	671	194	2,856

（注）1．日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 パーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

2．所在地別の売上高は、当社及び連結子会社の所在地域別売上高です。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 544.11 円	1株当たり純資産額 595.42 円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 70.67 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 18.56 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失()(百万円)	18,203	4,779
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	18,203	4,779
期中平均株式数(株)	257,583,534	257,566,414

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 14.24 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 5.01 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失()(百万円)	3,668	1,289
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	3,668	1,289
期中平均株式数(株)	257,580,603	257,563,493

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月 4日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「その他有価証券」で時価のあるものについては、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄について過去の価格動向を検討した上で回復可能性を判断し減損処理を行うこととしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。